

# 平成 22 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

平成 22 年 5 月 13 日 (木)

日本環境安全事業(株)豊田事業所  
プレゼンテーションルームにて

午後 1 時 59 分 開会

【事務局(松井)】 若干時間が早いですが、皆様方お揃いですので、ただいまから平成 22 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

本日の委員会ですが、1 時間 30 分程度を予定しております。スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

本日、中京大学の渡邊委員が欠席されておりますが、監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、委員の半数以上の出席がございますので、この委員会が成立したことを報告させていただきます。

なお、写真撮影につきましては、会議の冒頭のみとさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

また、今年度の人事異動で豊田市環境部におきましては、部長に岩田信男、調整監に三宅清己が新たに就任しましたので、ここでご紹介させていただきます。

なお、部長の岩田ですが、本日、臨時議会が延長しておりまして、急遽委員会を欠席させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部調整監の三宅より御挨拶申し上げます。

【豊田市(三宅調整監)】 皆さんこんにちは。本日は、安全監視委員の皆さんを始め関係各位の皆さん、お忙しい中平成 22 年度の第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会に御出席賜りまして、本当にありがとうございます。

今、紹介がありましたが、私、この 4 月に環境部の調整監として就任いたしました三宅と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、部長の岩田でございますが、この場で皆様方に御挨拶を申し上げるべきところ、議会の関係で本当に申しわけございません。お詫び申し上げます。

皆様方の御尽力によりまして、本施設は安全かつ安定的に稼働しておりまして、このことにつきましては非常に感謝を申し上げます。

本施設が稼働して以来、5年目に入ります。豊田事業もその間、少しずつ変化をしてまいりました。豊田市内の処理率は、平成21年度末で約8割に達しております。処理対象地域も市内から広域へと拡大しております。平成19年6月28日の運転再開後は、施設に関する大きなトラブルはございません。

ただし、昨年度収集運搬に関しまして若干事故が起きたという報告を受けております。これからも豊田事業の安全対策につきましては、施設を運転するJESCOはもちろんでございますが、PCB廃棄物を収集運搬される事業者の方々とともに連携を図り、安全・安心を最優先とした事業を展開していかなければならないと考えております。

安全監視委員の皆様におかれましては、ハード面はもちろんでございますが、事業者の取組姿勢、それから心構え、そういったソフト面につきましても、いろいろ忌憚のない御意見・御提言を賜れば幸せでございます。

本日は、事務局より豊田事業の監視状況、それから環境調査モニタリングの状況、それからJESCOより処理事業の進捗状況の報告が予定されております。

PCBという負の遺産を清算するための国家的事業が推進されているわけですが、こうした事業につきましては、関係者が一致団結して取り組んでいくことが非常に重要でございます。さらなる御尽力をこの場をお借りして皆様をお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局(松井)】 本日、環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐であります松崎様においでいただいておりますので、ここで御挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課(松崎課長補佐)】 皆さん大変お世話になっております。環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課の松崎と申します。

PCB廃棄物の処理に関しましては、本委員会の委員の皆様方を始め豊田市の皆様、愛知県の皆様、関係各所の皆様には多大なる御協力、御理解、御指導を賜りまして、まことにありがとうございます。改めて厚く御礼申し上げます。

PCB廃棄物の処理に関しましては、日本環境安全事業株式会社(JESCO)におきまして、ここ豊田を始め全国5カ所の拠点的広域処理施設を整備しまして、その処理

を順次行っているところでございます。

また、これは環境省で別途取り組んでいるものですが、PCB 廃棄物の中には、JESCO の処理施設での処理対象となっているもののほか、微量の PCB で汚染されている微量 PCB 汚染廃電気機器等というのがございますが、この処理方策についても検討しておりまして、昨年 3 月の審議会報告を踏まえて、いろいろな制度改正、対応等を行っているところでございます。

我々環境省としましては、これらの取り組みを総合的に行いながら、日本の PCB 廃棄物の処理の推進に努めてまいりたいと考えております。

ここ豊田におきましては、先ほどの御挨拶にもありましたが、PCB 廃棄物の処理は着実に進展しているところでございます。今後とも、安全性を十分配慮した上で、確実な処理を行っていくことが大変重要となっております。

今回、この委員会におきまして、限られた時間ではございますが、皆様の忌憚のない御意見をいただきましてその推進に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。

次に、PCB 処理事業の事業者であります JESCO を代表しまして、事業部次長の尾川様より御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

【JESCO（尾川事業部次長）】 御紹介いただきました JESCO 本社事業部の次長をしております尾川でございます。

委員の皆様におかれましては、私どもの事業に日ごろから御関心を賜り、御礼申し上げます。

また、本日は私どもの事業に係る本委員会に御出席いただきましたことを、重ねて御礼申し上げます。

また、事務局を務めていただいております豊田市の方々、あるいは愛知県の方々、日ごろよりの御指導に感謝申し上げます。

今、お話もございましたように、私どもは、全国 5 カ所でトランス、コンデンサといった高濃度の PCB を含む機器の処理に従事しています。私どもの施設は、市中に残っております PCB を化学的な力で分解をして無害化していくという施設でございます。

事業全体を見ますと、徐々に処理能力を上げているところでございまして、その施設のある市内から市外の同一県内、そして県外へとそのサービスの対象を広げている

ところでございます。

このように事業を広げてまいりますと、どうしてもまた小さなトラブルといったものも起きてまいります。私どもといたしましては、こうしたトラブルが起きないように、仮に起きたとしても労働安全、環境安全といった重大な事態を生じないように万全を尽くしていく所存でございます。

私どもも注意しているところでございますが、本日、事業の概要について御説明を申し上げ、皆様から御意見を賜りたいと思っておりますし、いただいた御意見は、本豊田事業のみならず全事業に展開をいたしまして、全国で安全な形で PCB が一刻も早くなくなるように、私どもも力を尽くしてまいる所存でございます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。

昨年 10 月の安全監視委員会の席で、委員の方々から収集運搬事業者の方々の声も聞きたいという御意見をいただいておりますので、今回、この地域の収集運搬事業をされています 19 事業者の中から 3 事業者、山九株式会社の鈴木様、サンワリ्यूー株式会社 山本様、三菱電機ロジスティクス株式会社の土田様に御出席いただいておりますので、御紹介させていただきます。

それでは、議事に移る前に、お配りしました資料について確認させていただきます。

上から順に、A4 の 1 枚もので本日の会議次第、委員名簿、席次表がございます。その下にホッチキス止めで資料 1、資料 2、資料 3 がございます。また、A4 の 1 枚もので参考資料 1、参考資料 2、参考資料 3、参考資料 4。最後に事務連絡がございます。

不足がありましたら、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

では、これより議事に移りたいと思います。

議事進行につきましては、松田委員長によりしくお願いいたします。

【松田委員長】 それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

最初に、議題 1 の「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、豊田市から御説明をいただきたいと思っております。

【豊田市(平山環境保全課長)】 豊田市の環境保全課の平山です。説明をさせていただきます。

お手元の資料 1 をごらんください。「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」という A4 のものです。

1 の「豊田 PCB 廃棄物処理施設への立入検査の実施状況について」でございます。

前回の安全監視委員会後、これは平成 21 年 10 月 20 日以降ですが、日本環境安全事業株式会社豊田事業所へ計 9 回の立入検査を行いました。立入検査の概要につきましては 1～2 ページの表 1、それから状況につきましては 7 ページに参考写真を添付してございます。

なお、平成 21 年度につきましては、トータルすると計 22 回立入検査を行いまして、施設の稼働状況について問題がなかったことを確認いたしました。この年間の立入検査の概要につきましては、参考資料 1 に添付をしてございます。

続きまして(1)、(2)でございますが、立ち入りで今回特に問題となるものがなかったものですから、トピックス的な 2 点をここでは御紹介をしてございます。

(1) 微量の PCB を含む運転廃棄物の搬出作業について、これは表 1 の 〇の件でございます。前回の安全監視委員会(平成 21 年 10 月 20 日開催)で JESCO から報告のありました環境省の焼却実証試験への協力について、JESCO 豊田事業所から試験試料の搬出が行われました。

これにつきましては、環境省が微量 PCB 汚染廃電気機器等の焼却実験の好結果を踏まえまして、さらに微量の汚染物の処理に向けた応用範囲を探るということで実証試験を計画されまして、サンプル提供を豊田事業所に求めたものでございます。

本文に戻りますが、平成 22 年 1 月 6 日、市立ち会いのもと、試験試料となります廃活性炭等をポリ袋に収納し、密閉性のある医療用廃棄物容器に入れ、さらに収集運搬用の漏れ防止型金属容器に入れて、安全性を十分確保した状態で豊田事業所から北九州市の光和精鉱株式会社戸畑製造所に搬出されたことを確認してございます。

(2) 密閉容器洗浄試験の実施状況の確認についてでございます。これにつきましては、表 1 の 〇の件になります。

JESCO 豊田事業所では、PCB 漏洩物の処理に向けて検討を重ねており、市内保管事業所から PCB 付着物を試験運搬し、施設を一部改造して市消防本部の検査合格後に試験処理を実施しました。洗浄試験は、十分な安全対策がとられ、問題なく行われたことを確認しました。

これにつきましては、環境省が漏洩物の処理に向けまして、豊田事業所の設備を借りまして汚染物が入った保管容器内の蒸留滞留液の PCB 濃度を容器開放レベルまで低減する洗浄技術を確認するといった試験でございます。

本文に戻りますが、なお、市内保管事業所から PCB 付着物が搬出された際にも保管事業所に立ち入りを行いまして、漏洩防止措置等安全対策が十分とられていること

を確認してございます。

2 ページ目をお願いします。2 の「収集運搬事業者の作業状況等の確認について」でございます。

前回の安全監視委員会後、収集運搬事業者に対しまして計 12 回の立入検査を行いました。立入検査の概要は 3 ページの表 2、状況につきましては 7 ページに同じように参考写真をつけてございます。

なお、平成 21 年度につきましては、計 17 回の立入検査を行い、収集運搬作業に係る安全性の確認及び収集運搬事業者へ必要な指導を行いました。

こちらにつきましても、年間の立入一覧を参考資料 1 に記載をしてございます。

( 1 ) ( 2 ) でございますが、過去の指導に対する対応の確認並びに主要な指導事案、この 2 点についての詳細を記載してございます。

( 1 ) 誤って搬入された微量 PCB 含有コンデンサの搬出作業の確認でございます。これは、表 2 の の件でございます。

前回の委員会で報告させていただきました JESCO 豊田事業所で処理することのできない微量 PCB 含有コンデンサが搬入された件につきまして、11 月 25 日でございますが、受入検査室内で保管されていた微量 PCB 含有コンデンサを再度漏れ防止型金属容器に入れまして、JESCO 豊田事業所から名古屋市緑区の保管事業所へ搬出を行いました。漏れ防止型金属容器に入れる際のクレーン作業及びトラックへの積み込みは豊田環境サービス株式会社社員が行い、固縛及び緩衝材の充填については日本通運株式会社が行いまして、十分な安全対策がとられた上で作業が行われたことを確認しました。

( 2 ) 新たに収集運搬業務を始める事業者への指導でございます。これにつきましては、表 2 の と の件でございます。

新たに収集運搬業務を開始した東電物流株式会社の初荷運搬作業に立ち会い、ガイドライン等に沿った安全な作業が行われているかの確認及び必要な指導を行いました。

搬入訓練時には、運搬容器の表示の不足、それから緊急対応用品の不足について改善すべき点がありましたが、初回の搬入時にはこれらが改善されまして、「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」に沿った安全な作業が行われていることを確認しました。

3 ページは飛ばしていただきまして、4 ページ目をお願いいたします。3 の「平成 21 年度環境モニタリング調査について」でございます。

これにつきましては、今年 2 月に中間報告ということで各委員の皆様にご文書を郵送

させていただいた案件の一つでございます。

( 1 ) の環境モニタリング調査についてでございます。

PCB 処理施設稼働に伴う環境への影響を把握するため、平成 14 年度より大気、河川水質、河川底質、平成 16 年度より土壌を追加しまして PCB の環境調査を実施しております。

調査地点につきましては、表 3 及び図 1 のとおりでございます。

( 2 ) の調査結果でございます。

平成 21 年度の結果につきましては、次ページの表 4 のとおりでございます。大気、これは年 2 回やっております。それから河川水質も年 2 回行っております。河川底質につきましては年 1 回でございますが、これらにつきましては、過去調査結果の範囲内であり、施設稼働に伴う異常は認められませんでした。

しかし、山之手小学校で行っている土壌調査結果につきましては、これまでのデータを超過する結果（操業開始前の環境調査結果の最大値の 3.3 倍）が得られました。

次ページの表 4 の環境モニタリング調査結果をごらんください。一番下段の土壌の Total-PCB の欄ですが、太枠中にあります平成 21 年夏季に 1,200 というデータがございます。これが今回、超過したデータの結果でございます。これが平成 14 年～17 年夏季、操業開始前のデータが 220～360 で、このデータの最大値であります 360 からすると 3.3 倍を超過したということでございます。

この結果から、本文に戻りますが、異常データへの対応ということで、これにつきましては、参考資料 2 に異常データへの対応フローを載せていますので、これをごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、こうした異常データの取り扱いにつきまして、平成 20 年度の安全監視委員会で、超過の条件ですとか、安全性の観点からの対応、こういったものを手順として決めさせてもらったものでございます。

この資料の上段の枠の中の部分に、超過の判断の条件というのを決めております。本文のほうに戻りますが、この条件の一つであります操業開始前の環境調査結果、これはバックグラウンドと言っておりますが、これの最大値の 2 倍を超してしまったということで、市はこのフローに従いまして JESCO 豊田事業所の排気モニタリングの結果、それから現地の不法投棄等の調査、及び PCB 廃棄物の保管事業者、これは調査地点の周辺 1 キロぐらいの保管事業者でございますが、保管状況等を確認しましたけれども、問題となるような状況は確認されませんでした。

また、別の環境計量証明事業者に分析を依頼しまして、再度調査を行いました。その結果につきましては、表 5 のとおりでございまして、再調査の結果は、従前のデータと同等のデータが出ております。

表 5 をごらんください。一番左側の欄にあります再調査（平成 21 年 12 月）これが再度調査した結果でございまして、230 ということで、従来のバックグラウンドにあります 220～360 と同等であり、平成 14 年から全部の結果と比べても、この範囲内で同レベルであるということでした。

分析精度の再確認につきまして、各分析事業者に行って、事業者からは問題なかったという確認をとっておりますので、こうしたことから、今回の原因につきましては、検体のばらつきであると考えてございます。

続きまして 6 ページ、4 の「収集運搬事業者への安全教育実施状況のアンケート結果について」でございまして。

これにつきましては、前回の委員会で 3 点ほどの収運のトラブルを報告させていただいた際でございますが、教育訓練の実態把握の必要性を感じまして今回実施したものです。これにつきましても、今年の 2 月に中間報告という形で、アンケートを実施しました旨を各委員の皆様にご案内させていただいております。

平成 21 年の 11 月 17 日付で、豊田市ポリ塩化ビフェニル廃棄物の収集運搬に係る協定締結事業者に対しまして、PCB 廃棄物収集運搬作業従事者への教育訓練実施状況等についてのアンケートを実施しましたところ、回答期限内にすべての協定締結事業者から回答がございました。アンケート結果につきましては、以下のとおりでございます。

（１）アンケートの結果について。

教育訓練の実施状況の有無の質問に対して、19 社のうち 17 社が「あり」という回答でございまして、2 社、株式会社大相と豊栄化学株式会社については「行っていない」という回答がございました。

それから、17 社のうち年に 5 回以上行っている事業者が 6 社、1 回から 4 回未満の事業者が 11 社ございました。

（２）今後の対応でございますが、株式会社大相に関しましては、教育訓練等の社内体制に対して見直すよう求めており、現在、指導を行っております。

それから豊栄化学株式会社に対しましては、今後、豊田 PCB 廃棄物処理事業における収集運搬の予定がないということを確認しておりますので、協定の解



消に向けた手続を進めています。

今後も、収集運搬事業者に対しまして定期的に教育訓練等が実施されていることを確認して、必要な指導を行っていきたいと考えております。

アンケート結果の詳細につきましては、参考資料 3 に掲載してございます。

なお、本日は収運事業者の代表的な 3 社に御出席をいただいております、最後の質疑の前に各々の教育訓練の取り組み状況につきまして御紹介いただく予定をしております。

続きまして、5 の「微量 PCB 汚染廃電気機器濃度分析費補助金」でございます。

これは、数 mg/kg ~ 数十 mg/kg 程度の微量の PCB を含んだ電気機器等については、国内ではこれまで処理の制度がなく、当然、濃度が薄いということで JESCO の処理対象外のものでございますが、保管する事業者にとっては負担となってきたということで、現在、環境省で処理体制の整備を進めているところでございます。これまで全国 9 カ所で焼却実証試験が行われ、安全かつ確実に分解できる処理方式の検討が進んでいます。

また、愛知県では、事業所等で保管または使用しているコンデンサ、トランス類が微量の PCB に汚染されているかどうか確認するための分析費用について補助する制度を設けています。これは、国の平成 21 年度補正予算による地域グリーンニューディール基金の「微量 PCB 汚染廃電気機器等把握支援事業」を利用して実施するものであり、平成 23 年度まで行われる予定です。

これにつきましても、参考資料 4 に愛知県の補助制度の案内パンフレットをつけてございます。

なお、地域グリーンニューディール基金につきまして若干補足説明をさせていただきますと、これは、環境省が平成 21 年 4 月に発表しました日本版のグリーンニューディール構想に盛り込まれたもので、地方自治体が取り組む地球温暖化対策や廃棄物処理などを進め、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会構築につなげることを目的としたもので、基金の総額 550 億円で、平成 21 年から 3 カ年かけての実施期間で、都道府県と政令指定都市を対象に交付されるものでございます。この一つの中に「微量 PCB 汚染廃電気機器等把握支援事業」のメニューがございます。

続きまして、最後 7 ページになりますが、若干写真の補足説明をさせていただきます。

一番上の左側の写真でございますが、これは地震訓練で、4 階の中間槽のエリアの

排管から洗浄溶剤の漏洩を確認したという想定で、漏洩を止めて吸着マットを使用し  
て溶剤等を回収している写真でございます。

それから右側は、これは光和精鉱に搬出のため、サンプルの運転廃棄物を入れた廃  
棄物保管容器を金属トレイに移して、さらに充填材を詰めて、それを漏れ防止型容器  
に収納する作業風景でございます。

それから、中段の左側の写真でございますが、漏洩機器洗浄試験を小型トランス解  
体エリアで行っているところございまして、この遮蔽フード内に洗浄装置がセット  
されてございます。

右側の写真は、誤って搬入されました低濃度のコンデンサ 1 台を保管事業者に戻す  
ため、金属トレイに収納して固縛しているところでございます。

下段左側でございますが、受入エリアの初荷運搬作業の確認風景でございます。収  
納ケースには手袋、マスク等の緊急対応用品が装備されているのを確認しているところ  
でございます。

右側は、洗浄試験用の PCB 汚染物を保管事業者から搬出している作業風景ござ  
います。トレイ付きの台車で保管容器を搬出しているところで、路面にはビニールシ  
ートの漏洩対策をしていることが確認できます。

説明については以上でございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

豊田市には、前回から引き続き大変詳細に安全検査、安全指導を実施していただき  
まして、大変御苦労さまでした。

ただいまの御説明につきましては、皆様から御意見・御質問等があると存じますけ  
れども、次に移らせていただきまして、最後にまとめて御質疑をいただくということ  
でお願いいたします。

続きまして、議題 2「豊田 PCB 廃棄物処理施設の状況報告について」、JESCO より  
御説明をお願いします。

【JESCO (庄賀所長)】 この 4 月 1 日から牧田にかわりまして豊田事業所長になり  
ました庄賀と申します。牧田につきましては、北九州事業所の所長に就任をして頑張  
っております。

本日は、私どもの事業所の副所長以下出席させていただいております。何分私、新  
米なものですから、難しい御質問がある場合は助けていただくことにしております。  
御容赦ください。

それでは、豊田処理施設の状況を御報告申し上げます。

まず最初に、平成 21 年度の豊田廃棄物処理事業の処理実績を御報告させていただきます。

前回、年度途中までの御報告でしたので、平成 21 年まとめでの御報告になります。

なお本日は、5 月の最初より定期点検をいたしてありまして、施設全体は現在、停止をしております。6 月になりましたらスタートする予定でございます。

平成 21 年度につきましては、トランス類と書いてございますが、ここが大型、小型、車載と我々のラインで区別をしているものでございますが、平成 21 年度については大型 40 台、小型 224 台、車載 26 台ということで、トランス類として合計 290 台余り処理をしております。

それからコンデンサについては、そこに普通と連結とございますが、足しますと 4,841 台、約 5,000 台近くのコンデンサを処理いたしました。年間の PCB 分解量としては 199 トンということで、200 トン近いものを処理いたしております。

一番下に記載がございまして、現在までに、試運転と合わせますと、トランスに関しては 127 台、709 台、82 台で、足しますと 918 台、1,000 台弱、コンデンサについては約 1 万 4,000 台処理したことになります。PCB については約 600 トン分解いたしました。ということで、操業開始以来の実績としては着実に進んできております。

先ほども申し上げましたが、現在、定期点検を行っておりますが、これまで年 3 回に分けて点検をいたしてございましたけれども、本年度からは 2 回に分けて実施をするということで、今回の 5 月とそれから 11 月に定期点検を予定しております。

処理実績については以上でございます。

次のページに、処理後の有価物及び産業廃棄物の払出量について記載しております。

左側の鉄類、銅類というのが、有価物として売却したものです。その他につきましては、産業廃棄物として処理委託をしたものになります。

平成 21 年は、鉄については 294 トン、銅については 44 トンで、有価物としては合計しますと約 338 トンになります。

それから産業廃棄物としては、廃 TCB、これはトランスの中に入っている不純物ですが、77 トン、液処理残渣は、これが PCB を分解した残渣になります。1,282 トン。それから含浸物、この辺はコンデンサの中の部材の一部でございます。97 トン。碍子・ガラスとあるのは、コンデンサの外についております碍子のことでございます。それから廃活性炭、これにつきましては、非汚染物として確認できました活性炭を払い出

しております。それから廃プラスチック 10 トンとありますが、これは、我々の事業所の操業に伴いまして化学防護服を着用いたしますが、これを洗浄処理して無害化して払い出したものです。ということで、全体としますと 1,822 トンを払い出しております。

操業開始以来、有価物としては鉄と銅を足しますと 979 トン、それから産業廃棄物全体としては 5,300 トンになります。

払出状況は以上でございます。

3 ページに、これは前回は若干申し上げましたが、豊田市内の状況を改めて御紹介をしておきます。

申しわけありませんが、文章の並びが悪くてちょっとわかりにくいので、口頭で言いながら御説明をします。

平成 21 年度については、19 事業所から 435 台の電気機器を受け入れて処理をしております。これはすべて処分をいたしました。

それから、に進んでいただきまして、現在豊田市内に登録されているトランス類は全 10 台ということで、平成 21 年に受け入れた 2 台をもって 10 台すべての受入、処理をいたしました。

それから、をごらんください。豊田市内に登録されているコンデンサ類は全 6,314 台になります。これまで 5,004 台を処理いたしまして、結果として 1,310 台が残っております。

残りのうち、経済的理由というのは、主に分割をして計画的に処理をしたいという保管事業者がいらっしゃいますので、そういう事業者の機器が約 80 台あって、これは本年度以降、計画的に処理していくというものでございます。

残り 1,230 台につきましては、現在我々が処理しておるコンデンサラインでは、寸法等があってそのままでは入らないもの、それから漏洩をしているという登録のもの。これについては後ほど述べますが、収集運搬をする方法、それから受け入れた後の処理も検討する必要があるということで、現在検討しているもの。それから、実際に保管事業者のところへ出かけて行って確認をしなければわからないとか、よくわからないものも一部ございます。

ということで、一番上の 2 点目に戻りますが、結局、漏洩コンデンサというのは 400 台近くございまして、これがかなりインパクトを占めているということで、我々もそうなんです、国の協力を得ながら、先ほど御紹介したようにその検討を進めている

状況です。

それから次のグラフは、先ほど豊田市からもありましたように、事業者の数、それからコンデンサの数をとっても、大体 8 割ぐらいが現在終わったという資料になっております。

豊田市内の状況については以上でございます。

4 ページは、我々の事業所の環境モニタリングの結果でございます。

これはモニタリング計画に基づいて実施をしておるものでございまして、一番上が、この施設から出ます排気に関するものでございまして、PCB とダイオキシン、それからベンゼンを分析してございます。真ん中の平成 21 年というのが、年 4 回測定をいたしたものの数値です。右側が管理目標値になっていますが、いずれも管理目標値以内でございました。左にこれまでの最大値とありますが、これは操業開始以降の最大値ですが、ベンゼンの欄をごらんいただくと、3 - 2 系が 71 ということで、管理目標値の超過が 1 回ございました。これに関しては、現在、運転管理方法を変更して対応しておりまして、問題なく推移いたしております。

それから排水です。これは、処理工程の排水ではなくて、雨水とか熱交換器の冷却水、それから浄化槽の排水などを指します。これに関しての分析値は、そこに PCB、ダイオキシン、その他の有害物質というふうに記載がございまして。その他の有害物質は、当初、施設を開業する際に、数十項目の有害物質について測定をしたものでございますが、操業開始の年に未検出であったことから、その後、この分析はいたしておりません。平成 21 年度の分析値は、PCB、ダイオキシン、いずれも管理目標値以内でございました。

それから騒音についてですが、これは施設の外をお歩きになるとわかりますが、いわゆる排気音と申しますか、この施設の換気をしている音が一番大きな音になります。これは残念なことです、結構管理目標値ぎりぎりまで推移しておりまして、何とか目標を保っている状況にあります。

次に振動につきましては、操業開始以来、管理目標値以内でございます。

それから悪臭についても、同様でございました。

これが施設の排出に関するもので、下側が、我々のやっております周辺環境ということで、大気については、この敷地境界で測定したものでございます。それから土壌については、この敷地内で定点、それから地下水についても定点になります。

平成 21 年度の測定値が記載されておりますが、右側に参考に環境基準値を挙げて

おります。ベンゼンについては、0.003 ということでかなり厳しい環境基準値がありまして、最大値としてはこれまで 0.002 というのが観測されておりますけれども、ここはいわゆる規制としては適用外の地域でございます。

それから土壌につきましても、PCB とダイオキシンを実施しましたが、環境基準値以内でございました。

それから、地下水についても同様ということで、周辺環境に関する影響のデータというのは特段変化がございませんでした。

4 ページの説明は以上でございます。

それから、5 ページに移りますが、これはほとんど前回、安全監視委員の皆様にごういう予定であるとお知らせをしたものの結果になります。ということで、ちょっとはしょって御説明をさせていただきます。

微量の PCB の焼却実証試験については、豊田市からも御説明がありましたように、私どもの事業所の運転廃棄物をサンプルとして提供させていただき、安全に処理が終わったと聞いております。

それから、2 番目も前回御説明をしましたが、収集運搬の途中に漏洩があったという御説明を申し上げましたが、その後、その処理に使った吸収材につきましてその扱いを検討してございましたけれども、残念ながらこの吸収材そのものを豊田の施設では現在、処理ができません。そういうこともございまして、保管を収運事業者をお願いしたということでございます。

それから 3 の漏洩機器入保管容器ということで、これは保管事業者のところでお使いになっていた漏洩機器を密閉するための保管容器、これにつきまして、付着程度のもにつきまして試験搬入を行って、我々のラインで洗浄処理をテスト的に行ったものでございます。問題なく処理が進みましたので、本年度から月 1 回程度は処理してまいりたいと思います。

その他、先ほど御紹介がありましたように、実際に漏洩をした機器について安全に処理を行う必要もありますし、運搬も行う必要がございますので、国の御指導、それから皆様方の御指導を受けながら、処理方法について開発を進めてまいりたいと思います。

処理施設の状況報告は以上でございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、先回の委員会におきまして皆様からのご要望がありましたので、本日

は PCB 廃棄物の収集運搬事業者 3 社の方々にも、本事業の関係人として御出席をいただいております。

3 社の方々には、先ほど事務局から御説明がございましたように、本事業に関して十分教育訓練等を実施していただいていると伺っておりますので、実際のその状況等につきまして簡単な御説明をお願いしたいと思います。

では、山九株式会社から順番に説明いただけますでしょうか。

【山九(株)(鈴木リーダー)】 山九株式会社名古屋支店の鈴木と申します。よろしく申し上げます。

当社としましては、会社全体として、まず本社サイドで全社危険物・有害物輸送会議を年 2 回行っております。また、全社 PCB 廃棄物収集運搬担当者会議も、本主催で年 2 回開催しております。

また、会社組織として各安全会議というのを月 1 回行っていますが、これに参加するのはもちろんですが、名古屋支店の PCB を扱わせていただくグループとして、まず類似災害検討会を月 1 回必ずしております。この類似災害については、PCB 作業だけとは限りませんが、社内外を含めた災害事例をもとに、PCB 作業に置きかえて、どういう危険があるかというのを想定して検討会を実施しております。

また、ヒヤリ・ハットの事例の摘出と検討会の実施を随時行っております。これは、実際に収集運搬作業をさせていただいた日の終礼ミーティングをして会社に戻ったあとにみんなから吸い上げるようにしまして、全員に周知するとともに、水平展開を同時進行で行っております。

また、作業管理の徹底ということで、実際に現場に収集運搬作業に向かう折に、作業責任者とは別に、管理者をいつも立ち会いさせるようにしております。不安全行動、固縛不良などのミスがないように、常に監視員としてその作業についていくというようにしております。

また、PCB の収集運搬作業従事者全員に、年 4 回教育を実施するようにしております。これは年間予定を組んで、その予定どおりに実施していくということでやっております。

その際の参考資料については、ガイドラインのもとに法令、JESCO の受入基準、及び廃棄物処理法、JESCO からいただいた災害事例の水平展開、また当社としまして全国的に PCB 収集運搬作業を実施させていただいていますが、他店からの災害事例等を教育材料としてみんなに周知するようにしております。

以上です。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

続きまして、サンワリ्यूーツ株式会社からお願いします。

【サンワリ्यूーツ(株)(山本部長)】 サンワリ्यूーツの山本 滋でございます。よろしくお願いいいたします。

弊社では、PCBの安全対策の取り組みにつきまして、収集運搬ガイドラインの4-2に基づきます認定要綱で求める知識、技能に関する教育訓練を計画して、これに沿って毎年度教育及び訓練を実施しております。

項目としては、1番目に従事者教育訓練、2番目に作業改善ミーティング、3番目に受講者講習会、4番目に社内説明会、5番目に社外研修教育訓練、6番目に緊急訓練、教育、この6項目を中心にやっております。特に力を入れておりますのは、従事者教育訓練、作業改善ミーティング、緊急訓練、教育でございます。

まず1番目の従事者教育訓練では、安全管理責任者を講師としまして、安全かつ適正な収集運搬を行うための教育、これは書面だとか写真を用いて行っております。加えて、実務に係わる事項、マニフェストの確認方法だとか、水の付着防止シートのかけ方とか、漏洩物の取り扱い、対応、GPS操作方法の訓練を行って、監督者全員の認定をもって作業別の技能講習者ということで従事できるようにさせております。

また、作業改善のミーティングに力を入れておりますが、これは作業終了後、搬入計画書と実際の収集運搬をもとに反省点とか改善点を確認しまして、作業従事者とその対策打ち合わせを行う、運転技能改善と作業従事技能の習熟を行うためのミーティング等をしております。

これにつきましては、先ほど出ておりましたような他社の不具合の事例も参考にし、我々では起こさないようにしようということをやっております。

また、受講者講習会では、毎年1~3人ぐらいPCB収集運搬従事講習会を受けさせて、作業従事者の新規拡充と知識の習得をする。

それから社内説明会では、PCBの処理収運に関する講習会、説明会、勉強会などを受講した者が関係者に内容説明をし、新たな知見を習得する。

それから社外研修、教育訓練では、他地区で行われている実際の収集運搬を研修する機会をつくり、技能の習得をさせる。また、他社と連携で収集運搬する機会があれば、積極的に参加させて、継続的に知見・技能の向上を図っております。

それから緊急訓練、教育では、漏洩などの緊急事態発生時の対応訓練を想定しまし



て年 1 回行われ、またそれらの教育を年 3 回以上行うということをして、応急技術を習得して維持するという取り組みをしております。

以上です。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

最後になりましたけれども、三菱電機ロジスティクス株式会社からお願いします。

【三菱電機ロジスティクス(株)(土田所長)】 三菱電機ロジスティクスの土田と申します。よろしく申し上げます。

弊社での教育、あるいは安全対策についてということで、まず教育についての関連ですけれども、09 年度という中では、定期教育という形については、社内的には当社ルール、安全マニュアルという内容になりますけれども、年 1 回実施をすることになっているという中で、昨年については、2 月、10 月というところで 2 回実施をして、特に PCB の特性、あるいは作業の安全性、それから緊急時の対応といったところについて関係者に周知徹底という形で、これらの教育記録については、豊田市へも送付しております。

それから、昨年の 7 月に、JESCO 豊田事業所へ搬入のときにインナートレイ内の PCB 漏洩という事故を発生させてしまいましたけれども、豊田市より現場での軽率な判断、あるいは積荷に対する漏洩防止の不徹底といったところに関して指導を受けたということで、再発防止ということで、全般教育とは別に臨時教育ということで、7 月に 2 回、8 月、9 月ということで 4 回実施をして、作業従事者に対して作業の安全性について周知徹底をして、この内容についても、豊田市に提出させていただいております。

さらに、収集運搬の従事者に対しては、作業前に作業上の注意点を含めて指導、あるいは確認といったところを実施しているところでございます。

それから 10 年度では、定期教育を当社ルールの中で年 2 回という形に改定をして実施することとしました。

1 回目については、4 月 26 日の時点で実施していますけれども、次回は 10 月に実施の計画です。

収集運搬時については、前年度と同様に、従事者に対して作業前のところで作業上の注意点の指導を継続しております。

もう 1 点、安全対策については、当社規定に基づいて実施しているというところでございます。

作業従事者については、全員が JESCO 豊田事業所の講習会を受講した資格者ということで、社内教育についても実施しています。

それから、緊急時に対する緊急措置設備、あるいは器具等については、環境省の収集運搬ガイドラインの内容に基づいて、チェックシートによる事前点検といった形の実施をして、運搬車、あるいは作業場所に必ず常備して実施をしています。

それから、昨年 PCB の漏洩発生以降ですけれども、PCB の漏洩につながるような厳禁事項について作業者に指導徹底をしたということと、あとチェック表による積込時の PCB 漏洩の有無の確認、あるいは PCB 廃棄物の転倒防止、あるいは吸収材の充填といったところの確認指導の徹底をしております。

昨年 12 月の調査時点からは、収集運搬終了までの全工程にわたって作業手順等遵守事項が漏れのないようにということでチェックシートの整備をして、その中で特にインナートレイでの積込図を比例尺で作成する中で、先ほどの充填あるいは固縛等の内容を確実にするというように実施しております。

そういった再整備の中で、チェックシートの内容等を管理者による確認を含めて、問題がないということを確認しながら次工程の作業を進めるというような仕組みにして実施しているという状況であります。

それから、作業に従事する資格者についても、従来、7 名体制でしたけれども、4 名を追加して 11 名体制という形にします。増員予定の 4 名については、この 5 月 24 日に JESCO の講習会修了後に正式な資格者という形になります。

以上です。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、議題の 1 と 2 を通して皆様から御質問等をお受けしたいと思います。  
どうぞ。

【村瀬委員】 豊田市 PCB 処理事業における豊田市の対応の資料のところ、5 ページに環境計量証明事業者に依頼ということですが、この事業者は何社ありますか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 分析事業者は、再調査の場合は別の業者に依頼していますので、2 社です。

【村瀬委員】 ということは、最初にやったほうは余り精度がよくなかったということですか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 そうではなくて、それぞれの分析業者に分析の精度管理の確認をさせましたが、どちらも問題はなかったということで、土壌の 5 点を採

って等量混合してそれをサンプルにするのですけれども、その採った土壌のばらつきがあって、その辺の差が出たのではないかと推測しています。

【村瀬委員】 では、来年からは別によかったほうにするのではなくて…。

【豊田市(平山環境保全課長)】 来年度はまた同じように周辺の調査をして、それが再調査する条件になればさらに考えていきます。

【村瀬委員】 再調査はあくまでも2番目の業者に頼むのですか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 基本的には別の業者で確認したいと思っています。

【村瀬委員】 そういうフォローができていればよろしいのですが。

【豊田市(平山環境保全課長)】 何分、低濃度の非常に微量な部分の調査でございますので、やはりこういった誤差は若干出るとお思いますので、よろしくお願ひします。

【村瀬委員】 もう一つ、6ページに微量PCB汚染廃電気機器濃度分析費の補助金ということで、23年度までは行われる予定と書いてあるけれども、それ以降はまだ結論は出てないということですか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 これについては、愛知県の補助制度でございまして、愛知県から聞いているのは、23年度まではやる予定だということですが、それ以降は未定ではないかと思ひます。

【村瀬委員】 わかりました。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。

ただいまのことに少し関係しますが、豊田市にお伺ひしたいんですけれども、参考資料2に異常が生じた場合のプロセスがあります。先ほどの異常にかかったというところを受けて、これでいくとどうなるのかを、もう少し皆さんにわかりやすく御説明いただけないでしょうか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 参考資料2をごらんください。

今回、夏の調査で1200という数値が出たということで、従来の最大値である360からすると3.3倍ということで、枠の中にあります判断条件の 操業開始前の環境調査結果(バックグラウンド)の最大値の2倍を超過した場合ということで、これに該当したものですから、異常データであるという取り扱いをしまして、下のフロー図に沿って調査をしたわけでございます。

まず1つが、判断条件の下のほうに行きまして、分析機関へはデータの再確認、精度管理等の確認をお願いした。同時に、左側の線に沿って、JESCOには立ち入りを

即日させてもらったということで、操業状況の確認、それからモニタリング結果の確認をさせてもらって、これについては全然問題がなかったというのを確認しました。

分析機関のデータにつきましても、異常がなかったということでしたけれども、異常なしということで下のほうへ行きまして、不法投棄等の調査と、それから保管状況の確認ということで、これについては現場の山之手小学校の広場の不法投棄があるかないかの痕跡の確認をしました。これについても、全然痕跡はなかったということです。それから、周辺1キロの保管事業者の保管状況についても、特に紛失しているとかそういうこともなかったものですから、これについても問題がなかったということです。

そういった中で、どうも分析上のばらつきの可能性もあるということで、再調査を実施して、再調査では通常レベルの検査結果が出たということでございます。

【松田委員長】 もう少し詳細な御説明がありました。万全を期してチェックしていただいていると思いますので、ただいまの説明でよろしかったですか。

【村瀬委員】 はい。

【松田委員長】 ありがとうございます。

そのほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

【岡留委員】 関連の質問ですけれども、夏場の8月に3.3倍が出まして、その後の再調査が12月になっていますが、この時間のずれは、なぜ12月になったのか御説明いただきたいと思います。異常事態でしたら、本来ならすぐ測定ということがあり得るのではないかと思ったものですから、お願いします。

【豊田市(平山環境保全課長)】 これにつきましては、フロー図の右側の下に行きますと、不法投棄の調査、保管状況の確認というのがありますが、周辺事業者への立ち入りで若干時間を要したということと、発注の手続で若干時間を要したということで、ちょっと時間が過ぎたかという嫌いはあるかと思います。今後はできるだけ早く発注するようにしたいと思っております。

【松田委員長】 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【後藤委員】 収集運搬の件ですけれども、きょう御出席の3社は社内でいろいろ努力されていると思いますが、やはり結果が大事ですので、今後気をつけていただきました

いということと、幾ら教育して体制を整えたとしても、なかなかうまくいかない場合もあると思います。その場合、協定というのは豊田市から破棄することはできますか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 それについては、協定の中で明記はされてございませんけれども、今回、1社と解消の相談をしておりますけれども、それについては、双方の同意ということで解消に向けた手続を進めております。

今後、そういったことはないとは思いますが、基本的には、相手方と相談させていただいて、必要があれば決めていきたいというふうに考えております。

【後藤委員】 それは、結構性善説に立った話だと思いますが。

【豊田市(平山環境保全課長)】 基本的には、その前に指導等をしていきますので、当然、指導に従わないという場合に協定の解消という話に進んでいくと思います。通常は、その前に厳しい指導をしていきますので、その中で基本的には対応してもらっています。

今、特に19社について非常に大きな問題があるとは認識はしてないですけれども、若干一部の業者で名前が出ているところもありますけれども、そういったところには今、指導中で、早急な改善対策資料の提出をするということで返事をいただいていますので、改善は見られるのではないかと考えております。

【松田委員長】 今後藤委員の質問に関連しますが、具体的に豊田市のほうで民間業者にどのような指導をされて、どのようにチェックをされているかというのを、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 これにつきましては、前回3件ほど事故等がありました。今回、アンケートの件でもありましたけれども、まずは業者に市役所に来てもらいます。その中で事実関係を確認して、問題があれば、例えば協定に基づく違反である、あるいは法律に基づく違反である、あるいはガイドラインに沿ってないというような指導をさせてもらって、それに対しての改善対策書等の提出を求めます。期日までに対策書が出てくれば、その確認をして、後日、立入等で再確認をするという手続を踏んでおります。

【松田委員長】 きょうは初めての試みとして3社に出てきていただいております。本委員会の安全に進めていきたいというこの問題への熱意を感じ取っていただくためにも、今後ほかの事業者にも出てきていただくということで。性善説に立ってということももちろんあるでしょうけれども、皆さんと情報を共有しながら安全に進めていくためにというふうに解釈すればよろしいでしょうか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 ぜひともそういう解釈をお願いします。

【松田委員長】 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

【安藤委員】 関連ですが、参考資料3の図2で、収集運搬事業者教育訓練実績の中で、僕が一番思いますのは、PCBの特性について、まず第一にこれを運搬者が承知してないと誤りが起こるのではないかなという気がします。1~3の会社でその項目がないみたいですが、運搬そのものの安全性についてはもちろんやってみえるし、それから事故時の緊急対応についてもやってみえると思うけれども、PCBとはどういうものか、どういう扱いをしなければいけないかという基礎的なものをぜひ研修の中でやっていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

【松田委員長】 おっしゃるとおりですね。市としてはいかがでしょうか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 おっしゃるとおりでございますけれども、ガイドラインの中で教育訓練の内容等を規定している部分がありますが、いろんな部分が入っています。定期的にやっていく中で、また回数も年にそう沢山ではないという中で、ある程度範囲を選択しながらやられているというのが反映しているのかなと思います。これは21年度の訓練の実績ですが、例えばPCBの特性については前年度やっているというケースもあるかと思しますので、できるだけ年度の中で全体をフォローするのがベストだとは思いますが、作業従事者の方の入れかわりがそれほどなければ、ある程度のスパンの中で対応していくというのも一つの考え方ですので、その辺は少しでも状況を把握しながら、必要があれば指導していきたいと思えます。

【安藤委員】 結構ですけれども、「もんじゅ」のことがきょうの新聞に載っていましたけれども、本当に単純な運転ミスです。ああいったことがPCBの場合でも、「これ何だろう」とちょっと触っただけでも大変なことです。そういう意味で、ぜひそういう基礎的なものは従事者についてはお願いしたいなということです。

【松田委員長】 今のコメントに関連しますけれども、運搬業者のこういったアンケートの調査結果とか、あるいは市からのもう少しここを改善してくれといったような指導等は、運搬業者に横並びに全部情報がいくものなのか、ピンポイントでの指導なのか、その辺はどういう体制になっておりますか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 アンケートの結果につきましては、まだ全体の報告はしていませんので、現状では、19社それぞれ自分のことしかわかっておりません。

こういった関係でアンケート全体の取りまとめをしたものとか、今回の安全監視委

員会の中で出た御意見、そういったものをあわせて周知をしていけばと思っておりますので、またそれについては考えさせてください。

【松田委員長】 その辺を建設的にやっていただくと啓発に繋がると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

【市原委員】 今回のアンケートの件ともう1件、2件お願いします。

アンケートでヒヤリ・ハットが十何社ですか、出ているということです。ヒヤリ・ハットだと思ってないことがたくさんあると思いますので、ヒヤリ・ハット集をつくって各社さんに開示して展開していただくといいなと思います。

それからもう1件、資料2の1ページの一番下に、操業が安定したので定期点検3回を2回に予定しているということですがけれども、これは、年3回やっているから安定しているかもしれないので、軽々に2回にするというのはちょっといかがなものでしょうか。むしろ、中身を確認して点検を省く項目と重点項目というふうに整理して、やはり3回やるべきところもあるのではないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

【松田委員長】 今のはJESCOのほうですね、お願いいたします。

【JESCO(庄賀所長)】 今年の考え方ですが、昨年までの点検項目は1つも省かない予定でございます。ですから、点検項目は1年に全部やります。その点検時期を、3回から2回にするという考え方でございます。これは、やはり点検項目を簡単に絞るとするのは好ましくないだろうということです。

その他、運転中にトラブルで修理したりするところができますので、完全に施設を停止して点検するという機会を、操業が安定してきたので6カ月間操業可能であろうというふうに判断をいたしましたので、今回は点検の項目を絞るのではなくて、点検のための施設の停止期間を年2回にするという意味でございます。

【市原委員】 そうすると、なおさら操業時間が長くなるので、その間に起きていることは気づかないで事故が発生することになるかと思うんですけれども。要するに、軽々に3回を2回にするというのは本当によろしいのでしょうかということです。

【JESCO(庄賀所長)】 点検をするというのは、故障をしないために点検をしますもので、十分な点検をしていれば、4カ月を6カ月に変えても十分対応できるだろうという判断をいたしております。

今回、5月の点検を初めてやりましたので、今後、操業を見ながら、11月の1回で

いいのか、それを2回やらなければいけないのかというのは、やはり若干流動性は残ると思います。

【松田委員長】 私もそこはよくわからないのですが、今まで定期点検は全部止めて年3回ずっとやってこられていたのを、2回で賄っていくというお考えだと思いますが、その中で、止めるには至らなくてもどうしても重点的にチェックしないと不安が残るのではないかという、そういう御意見だと思いますが。

【JESCO(庄賀所長)】 もちろん、稼働しながら点検をするというのは通常やっておりますので、今回は考え方としては、全部停止をしてやる点検と、それから稼働中でもできる小修理・点検というのはあります。そういうものを行えば、施設全体が止まらずに十分6カ月動かせるだろうという我々の考え方を御説明したものでございます。

【JESCO(尾川事業部次長)】 少し誤解があるかもしれませんが、定期点検は、機器が非常にたくさんありますので、複数の業者さんに発注しています。今回の3回を2回にとっているのは、その時期を調整するということであって、一つ一つの機器からしてみると、別にその点検回数が減っているわけではありません。だから、3業者・5業者・2業者だったものをうまく調整をして4業者・4業者という形にしようということであって、決してその質を落とそうということではございません。どうしてもこの施設を長く止めますと、操業のほうに響いてまいります。機器もたくさん残っているということもございますので、その安全ということの質を落とすということではなく、そういう業者間の発注の調整をいたしまして、操業期間を少しでも長くしようということです。

ですから、もちろん何かあれば当然対応いたしますし、過去の経験もございまして、小修理はこれとはまた別に行う計画はとってございまして、そこは御安心いただいても大丈夫かなとは思っています。

【市原委員】 そうすると、各設備ごと、それぞれの項目については、回数は減っていないという解釈でよろしいですか。

【JESCO(尾川事業部次長)】 はい、頻度が落ちるということではございません。

【金子委員】 似た意見ですが、私は、3回を2回にしてもいいと思っています。ただし、その機器の状態を見極めていく必要がある。要は、コンディションベースメンテナンスと言うんですが、その機器の状態がいいか悪いかというのは定期点検、あるいはその状態を見た結果で決めていくべきだ。この部品は6カ月もつ、この部品は4カ



月だというふうに状態が判断されたならば、それは3カ月なりあるいは6カ月なり、部品によって全部違うということを理解して、その中で定期点検の周期を決めていただいたら、これは3回であろうと2回であろうといいと思います。このところをはっきりと、操業が安定したからということではなく、機器の状態ということを入れてやっていただきたいというふうに思います。

【松田委員長】　そうですね。ただいまの貴重な御意見を参考になさって、またよく考えていただけますでしょうか。

【JESCO(庄賀所長)】　御指導ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思いますので、それを意識してやってまいります。

【松田委員長】　そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【金子委員】　私もそのことを質問しようと思っていきましたが、市原委員が質問されましたのでそれはもう省きますが、もう1件は、JESCOの資料の3ページ、豊田市の廃棄物処理状況はこのグラフでわかりますが、この事業所としての対象範囲は、愛知県並びに東海4県の処理が対象だというふうに伺っております。そういう観点で、豊田市の場合は良いんですが、愛知県の処理の状態はどのぐらいなのか、それから静岡、三重、岐阜までいっているのかどうかというのをちょっと伺いたいと思います。

【JESCO(庄賀所長)】　現在は、実際には愛知県のものもやっておりますし、量の大小はございますが、東海4県順番に収集運搬を開始しております。もちろん愛知県が優先という状況は変わりませんが、徐々に広域に拡大しつつあるというふうに御理解ください。数値については、ちょっとまだ承知しておりませんが。

【金子委員】　できれば、大体どのぐらいまでいったというのをこの委員会の中で報告をしていただきたいと思います。委員長、よろしいですか。

【松田委員長】　そうですね、私もそれはぜひ、豊田市の中だけのことでなくて、広域化していることでもありますので、どういう状況を皆さんに御披露いただけるといいと思います。

【豊田市(平山環境保全課長)】　4県の処理状況につきましては、JESCOの資料になるか事務局の資料になるか、これから調整しますけれども、次回から出すようにします。よろしく申し上げます。

【松田委員長】　よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

【後藤委員】 将来的に微量の PCB はここでは処理されるのですか。

【環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課（松崎課長補佐）】 JESCO で処理対象としておりますのは、過去に PCB が充填材料として使われていた際に PCB を意識して使っていた製品が廃棄物となったものです。当然それは結果的に高濃度になりますが、資料に少し出てきていますが、PCB が入っていないと考えられていたもので微量の PCB に汚染されていたものについては、JESCO の処理対象ということには仕組みとしてはなっていません。

実証試験等の話が出てきていますが、環境省のほうで、微量の PCB であるという特性も踏まえつつ、安全・確実にできる処理の方法として、焼却実証試験というのを平成 17 年度から実はこつこつと積み重ねてきておりまして、昨年 11 月ですが、そういう実証のデータを踏まえながら少し制度の改正をしまして、PCB 廃棄物を処理するには都道府県知事、もしくは政令市長の許可を受けて行う必要がありますけれども、廃棄物処理法という廃棄物処理を規制する法律の中で、環境大臣が無害化の処理を行う認定制度がございます。これは平成 18 年の法律改正のときに、石綿の廃棄物関係で制度として導入してきたものでして、その対象に微量 PCB 汚染廃電気機器等を追加したということで、受け皿として都道府県知事の許可を受けるか、もしくは大臣認定を受けるかという制度の仕組みを一つ設けたということでございます。

それが昨年 11 月にできたばかりですが、その後、その申請をしたいというに御相談もいろいろいただいております。今後、そういう認定を受けた事業者が出てくれば、そこでその処理が行われるということになります。

今後、そういう形で申請に対する対応を行っていきながら、先ほどグリーンニューディール基金の話がありましたけれども、21 年度の補正予算というのがあって、どうしても予算の関係もありますのでなかなか財政の確保というのは困難ですが、可能な範囲でああいう形で保管事業者側の分析をする際の費用をサポートしていったり、あとは測定を行う際に簡易に測定できる方法を我々のほうでも検討して、そういうものをマニュアルとして出したり、順次行っております。

そういうことをやりながら、JESCO での処理と並行しながら、微量 PCB 汚染廃電気機器の処理についてもいろいろな取り組みを進めていっている状況です。

【後藤委員】 実証実験だと焼却ですね。そうすると、微量 PCB については焼却処理がメインの処理になっていくということですか。

【環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課（松崎課長補佐）】 制度上は、その

無害化認定制度の処理の方法として焼却に限定しているわけではありません。ほかの方法でも、安全・確実に処理できるというものであれば、もちろんいろんな審査基準というのはクリアしないとイケないですが、制度としてはそういう形になっていますが、現在いろいろな問い合わせを受けているものの多くは、焼却施設に関するものです。

【後藤委員】 仮の話ですが、この豊田事業所では微量の PCB の処理というのは対応できるんですか。

【JESCO(庄賀所長)】 微量の PCB を処理するというよりも、我々の施設にとって、化学反応に対してどういう挙動を示すのかとか、別な視点で判断することになると思います。余計な副反応が起きなければ処理は可能だと思いますが、いずれにしましても、PCB 処理料金をいただいてやりますので、それが割に合うのかというのは、疑問は感じます。

【後藤委員】 その副反応を起こすか起こさないかというのは、やはり実証実験を踏まえないとわからないですね。

【JESCO(庄賀所長)】 微量の PCB が入った電気機器というのは、ほとんど PCB を使ってない電気機器なんですね。それを我々の事業所で処理をしますと、その使ってない物が悪さをしないかというのが一番心配事になります。

【松田委員長】 事務局にお伺いしますけれども、もう 10 分か 15 分延長させていただいてもよろしいですか。

後藤委員の御質問がありますが、私もそれは、愚問になるのかもしれませんが、運び込む前に中身の PCB 濃度がわかっておれば、運び込むことはないのではよいんですけれども、もしも運び込んでしまって、実際にこちらで濃度を測ってやるとなると、その濃度を測定するだけでも結構な費用がかかりますね。またそれを元に戻すということになると、またそれにさらにリスクが生じます。そうだとすると、もう搬入してしまったものは、この濃度の適合範囲に若干合わなくても処理するほうが安全が確保できるのではないかと、そう思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

【JESCO(尾川事業部次長)】 私どもで処理する場合に、トランスの場合には 60% が PCB で 40% がトリクロロベンゼン、コンデンサの油の場合にはほぼ 100% PCB ですよということで、もう事業を始める前にメーカーの方々からそういう成分のデータをいただいて、それができるという確認をしてやっております。それを搬入しておりますので、先ほど来の微量というのは本当にコンタミ程度ですので、PCB、トリクロ

ロベンゼン以外に何を使っているかが全くわからないと、これはもう一から始めることになってしまいます。現在でも、データがあるものの中でも若干、変なと言うと申しわけないですが、PCB、トリクロロベンゼン以外に添加物を加えているものがございます。それが実は中に入ると悪さをするものですから、お断りをしているものがございます。物で申しますと、塩化ナフタレンが入っているものと、リン酸エステルが入っているものを既に我々は押さえておりまして、これについては、入った場合に処理ができない、あるいは悪さをするのでお断りをしているという状況です。

先ほどの資料の中にも、外国製のコンデンサについて市中に残っているというものがございました。これも同じ理由でございまして、外国製のコンデンサの場合には、油の情報が全くなくて、それは入れれば運よく処理できるかもしれないですけれども、もしかするとほかのものに悪さをするかもしれないということで、拠点施設で優先的にということなので、わかっているものから順繰りにやっているということです。

ですから、微量に関しても、それは調べればできるかもしれない、できないかもしれないけれども、現時点では、そういうものについて私どもは責任を持って受け入れることはできません。

あと、所長も申し上げましたけれども、私どもの施設はかなり高いので、もしこの焼却実証がうまくいけば、キログラム 100 円とか 200 円とかそれぐらいのオーダーで処理ができると思われまますので、営業面でもこれは成り立たないものでございますので、安く処理ができるものについてはぜひそちらでおやりいただいほうが、双方よろしいかなと思います。私どもは、とても民間では処理ができないものについて重点的にやらせていただいているところでございます。

【松田委員長】 わかりました。このシステムが成り立たなくなってしまうのは、元も子もありません。環境省には、微量 PCB については早く良いシステムを皆さんが待っていらっしゃいますので、よろしく願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

公募の委員の方でまだ御発言されてない方がみえますが、小泉委員、いかがですか。

【小泉委員】 皆さんいろいろ御質問されているので、特にはございません。

【松田委員長】 はい、どうぞ。

【村瀬委員】 参考資料 4 に「コンデンサ・トランス類をお持ちの皆様へ」とありますが、これはどういう方が対象ですか。愛知県内（名古屋市は除く）と書いてあるのも、どうして名古屋市内は除くのかわかりませんが。

【松田委員長】 資料の意図と、どういうところを対象とされるのかですね。

【豊田市(平山環境保全課長)】 参考資料4につきましては、これは愛知県の資料ですけれども、豊田市としても保管事業者に配付する予定にしている資料ですので、今回の参考資料とさせていただきます。

【村瀬委員】 個人で持っている方も対象となるのですか。

【松田委員長】 これは個人の方も含め、PCBを所有されている方全部に配付されるという予定ですか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 市内では一応、保管事業者ということで届け出をしている事業者に配られますが、個人の方もあります。

【松田委員長】 佐藤副委員長、何か御質問はございますか。

【佐藤副委員長】 せっかく運搬される方々も出席されていますが、今までに例えば運搬するときに間違っただ道を走った等ありますが、そういう今までの一つ一つの問題を解決する中で、19社全体的に再発防止をされていますか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 問題が発生した後、そういった事例について全19社に文書を出して、十分注意するようということ以案内の文書を出しております。

それ以降については、そういった同じような事例は発生してないと思いますので、効果は一応あると思っています。トラブルがあった後は、必ずその件についてお知らせの文書は出させてもらっています。

【佐藤副委員長】 再発防止にはそれが一番大事だと思いますので、これからもお願いします。

【松田委員長】 そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【稲吉委員】 今日のお話の内容とずれるかもしれませんが、JESCOや市のほうからこの事業に係わるところの報告書が出されているわけですけれども、私も3月まで自治区で区長をやっておりましたので、回覧をするようにしてありましたけれども、連絡先を書いてあるものですから、今までに何か直接そちらのほうに入っていったような事例はありますか。我々自治区では聞いたことはないですけれども。

【JESCO(庄賀所長)】 JESCOが発行しております「事業だより」についての御質問かと思います。

確かにあそこに問い合わせ先が書いてございますが、現在までに、直接私どもの事業所に御質問とか御意見を寄せられた方はありません。

【稲吉委員】 委員会だよりも出していますね。

【豊田市(平山環境保全課長)】 それについても、特に問い合わせ等はありません。

【稲吉委員】 我々は回覧文書を回しますけれども、見ない人が多いということですかね。

【豊田市(平山環境保全課長)】 回ってくるということで安心感があるのではないかと思いますけれども。

【稲吉委員】 ありがとうございます。

【松田委員長】 はい、どうぞ。

【寺田委員】 先回の議事録を見ますと、26 ページに、私が質問させていただいた施設の内容についてですが、自動倉庫が4段で8メートルぐらいあるということで、大震災が来たときには危ないのではないかと、一度つくった会社に対して大丈夫かということを確認していただきたいと。所長さんが今回、牧田さんから庄賀さんにかわられましたので申しわけないですが、27 ページには、所長として「わかりました」という御返事をいただいておりますから、それに対して何か御返事があればお聞きしたいと思います。

【JESCO(鐘ヶ江副所長)】 副所長と運転管理課長をしています鐘ヶ江でございます。今の件に関して回答を申し上げます。

自動倉庫のラックの耐震強度でございますけれども、メーカーに確認しましたところ、ああいう自動ラックをつくる場合は協会のコードみたいなものがございまして、それで現在は、建築基準法に基づいて、大地震の震度6相当でも大丈夫なように強度設計はやってあるという確認をしております。

【寺田委員】 大震災が来て地割れなんかが起きて逢妻男川に流れますと、周辺の我々としては、水道が止まったりしますとどうしても洗濯等は逢妻男川のほうにいくかもわかりませんので、ぜひそういうことで、倒れても必ずこの施設内だけで PCB がおさまるように、よろしくお願ひしたいと思います。

【松田委員長】 もし仮にそういうことがあって漏れたとしましても、敷地の中はきちっと防油堤ができていますね。二重三重の漏れが外に出ていかないという工夫になっていると思います。震度の問題と、それからもう一つ先の対策をきちっとやったださると思いますので、よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。

金子委員、先ほどまだお話があるようでしたが、よろしいですか。

【金子委員】 初めてこの委員会の中でトラブルの報告のない委員会でした。ぜひこれからもそういう委員会にしていきたいと思います。

【松田委員長】 ありがとうございます。きちっと最後を締めくくっていただきましたので、私も何も申し上げることはございません。

それでは、時間も超過しておりますので、もしほかに皆さんのほうから特にございませんようでしたら、これにて終了させていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様には建設的な御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

進行を事務局のほうへお返しいたしますので、事務局お願いいたします。

【事務局(松井)】 長時間にわたりまして松田委員長を始め委員の皆様方、ありがとうございました。

私のほうから次回の視察につきまして御説明させていただきます。

資料の最後につけてございます事務連絡というものでございますが、次回の視察としまして、中部電力株式会社の絶縁油リサイクルセンターに行きたいと思います。

日時につきましては、9月27日午後を予定しております。

この用紙の裏に出欠連絡表がございますので、すみませんが今月中ぐらいをめどに出欠の御連絡を私どもにいただくようお願いいたします。

ちなみに、昨年と同じ中部電力に行きましたが、昨年度は中部電力の柱上トランスの容器を洗浄解体する施設でしたが、本年度につきましては、中に入っている PCB を含んだ油を分解する施設に行きたいと思っています。

【松田委員長】 前回、前々回と2回やっていたと思いますが、私も見せていただきましたが、まだ見ていらっしゃる方には、勉強のためにぜひ見ていただくとよろしいかと思います。

【事務局(松井)】 ぜひ日程を調整いただけるようによろしくお願いいたします。

本日の会議資料につけてございます前回の議事録ですが、こちらは公表という形で対応させていただきますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、以上をもちまして、平成22年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会いたします。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。

午後3時45分 閉会